

# 相談支援事業について

集計期間：平成30年8月から12月  
対象事業所：委託相談支援事業所

## ①相談人数

障がい児										障がい者								
	身体	重身	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計	前年 同期間	身体	重身	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計	前年 同期間
ハートランド	8	3	1	0	1	0	1	14	22	71	0	16	2	0	0	0	89	140
サンフレンド・サンビ レッジ	0	5	37	3	3	0	0	48	50	16	0	158	21	10	2	4	211	189
本庄プラザ	0	0	0	0	0	0	2	2	0	8	0	12	200	4	0	1	225	280
ひれい!総合相 談支援センター	3	1	10	5	13	0	3	35	45	48	0	70	95	5	0	12	230	209
合計	11	9	48	8	17	0	6	99	117	143	0	256	318	19	2	17	755	818

## ②支援方法

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援 会議	関係機関	その他	合計	前年同期間	合計
ハートランド	30	21	6	190	0	1	5	6	259	373	
サンフレンド・サンビ レッジ	101	46	20	615	23	20	192	2	1,019	1,051	
本庄プラザ	82	67	14	431	2	13	292	0	901	1,491	
ひれい!総合相談支援セン ター	125	192	58	874	2	21	472	79	1,823	985	
合計	338	326	98	2,110	27	55	961	87	4,002	3,900	

## ③支援内容

	福祉サービスの 利用等に関する 支援	理解にに関する 支援	健康・医療に関する 支援	不安の解消・情 緒安定に関する 支援	保育・教育に關 する支援	家族關係・人間 關係に関する 支援	合計
ハートランド	162	0	8	11	25	17	
サンフレンド・サンビ レッジ	526	33	94	35	19	55	
本庄プラザ	133	81	100	168	22	112	
ひれい!総合相談支援セン ター	860	25	149	66	41	32	
合計	1,681	139	351	280	107	216	

  

	家計・経済に關 する支援	生活技術に關す る支援	就労に關する 支援	社会参加・余暇 活動に關する 支援	権利擁護に關す る支援	その他	合計	前年同期間 合計
ハートランド	0	9	13	1	3	10	259	373
サンフレンド・サンビ レッジ	51	11	132	0	4	59	1,019	1,051
本庄プラザ	61	97	29	15	24	59	901	1,491
ひれい!総合相談支援セン ター	64	40	112	2	29	403	1,823	985
合計	176	157	286	18	60	531	4,002	3,900

## 相談支援事業について

### ④特色及び傾向

サンフレンド	ハートランド
<ul style="list-style-type: none"><li>・介護をしている親の病気や高齢化などにより、親なき後を心配して施設入所を希望されるケースの相談が多い。</li><li>・親や親族の様々な事情で身元保証人や成年後見制度を利用したいという相談が増えている。</li><li>・障がい児について、就学前の療育についての相談や就学後の放課後等ディサービスの利用相談が数件あった。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護をしている親の病気や高齢化などにより、親なき後を心配して施設入所を希望されるケースの相談が多い。</li><li>・親や親族の様々な事情で身元保証人や成年後見制度を利用したいという相談が増えている。</li><li>・障がい児について、就学前の療育についての相談や就学後の放課後等ディサービスの利用相談が数件あった。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・特定相談支援での介入がない方（福祉サービスの利用がない方）の就労支援を定期的に行うケースが数件出てきており、企業と連携することが増えている。</li><li>・施設入所をはじめとした生活の場探しという内容の相談が他市町村を含め多くあった。</li><li>・困難なケースとして、身体障害、精神障害及び感染症の方の退院支援の相談があった。24時間見守りが必要であるが感染症や送迎が困難など様々な理由により日中活動の受け入れ先の確保が難しかったため、結果として退院に至らなかった。</li><li>・障がい者を支えている家族の支援力が弱いことなどの理由により訪問系や日中活動系の事業所と連携するケースが増えてきている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・以前からの傾向であるが相談される精神障がいの方は生活保護を受給している割合が高く、生活保護のワーカーと連携して働くことが多い。</li><li>・少年院を出所する未成年者のケースがあった。広汎性発達障害であり、その特性に配慮した支援が受けられるように調整している。</li><li>・最近は家族関係がこじれているケースが多い。そのため、当事者や家族の不安を受けとめ、障害受容を促すような心理的支援が必要になっている。</li></ul>